

## 中小企業勤労者共済制度

県内に住所又は勤務先を有する中小企業で働く従業員のための制度です。

- 掛金
  - ・1型 450円
  - ・2型 900円
  - ・3型 1,500円
  - ・4型 2,000円
  - ・高齢者型 450円
  - ・ファミリー型 500円

死亡、障害、入院、住宅災害等の事態に対してセットで保障し、さらに結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学祝にも給付します。

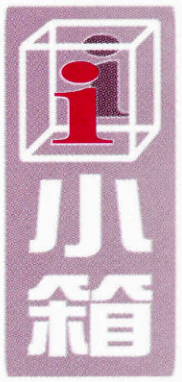
事業所が、従業員のために共済掛金を負担された場合は、損金又は必要経費として算入できます。

●問い合わせ 商工係

## 福祉タクシー利用券

現在ご利用の福祉タクシー利用券は、3月31日で有効期限が切れますので新たに申請手続きが必要が必要です。

- 助成対象者
  - 市内に住所があり次の手帳を所持している人
  - ①身体障害者手帳1級～3級、下肢4級
  - ②療育手帳A
  - 助成額と枚数
    - 1回につき利用券1枚(500円相当)が使用でき、1人年間48枚が限度です(人工透析通院者は72～168枚)
- 問い合わせ 高年齢障害係



応急・救命手当の方法を取得しよう

災害はいつ、どこで起こるかわかりません。突然の事故や病気など、救急車が来るまでの間、身近にいる人たちの対処ひとつで尊い命が救われることがあります。

応急手当や救命手当、消火器の正しい使い方も学習します。講習を終了された人には「普通救命」認定修了証が交付されます。

- とき 3/23(日) 10:00～16:00
- ところ 長門市地域福祉センター
- 対象 中学生以上
- 定員 50人(先着順)
- 協力 長門地区消防本部
- 受講料 500円
- 申し込み期間

3/1(土)～17(月)  
申し込み方法 長門市社会福祉協議会備え付けの申し込み用紙に氏名・住所・電話番号・生年月日・性別を記入  
(ハガキ・ファックス可)

申し込み・問い合わせ  
〒759-4101 長門市東深川1321-1  
長門市社会福祉協議会ボランティアアコーデイナー

222-8294  
FAX 222-4340

## くじら郷土料理コンクール

●出品募集  
申し込み期限 3/25(火)  
※定員になり次第締め切ります

●資格  
・個人  
・20人40品目(単品物)  
・団体・施設  
・20施設40品目(単品物)  
・20施設40セット

●その他 くじら肉を申し込み頂いた人に配布いたします  
●応募方法 事務局備え付けの応募用紙に記入  
●コンクール  
●とき 4/21(月) 13:00～  
●ところ 物産観光センター  
●その他 入賞者には賞状及び記念品を授与します

●申し込み・問い合わせ  
長門市東深川187-8  
(長門市湊水産加工団地)  
長門大津くじら食文化を継承する会事務局  
222-4369



## 古電話帳回収にご協力を

NTT西日本では、3月上旬から順次、新しい電話帳をお届けします。その際、現在お使いになられている電話帳につきましては、新しい電話帳とお取替えさせていただきますので、配達員へお渡しください。

NTTでは、地球環境問題に関する取組みとして、紙資源の節約に取組んでおり、回収させていただきます。いただいた古い電話帳につきましては、リサイクルして新しい電話帳に再生しております。なお、配達当日にご不在の方につきましては別途回収にお伺いさせていただきますのでご連絡してください。

●ご協力をお願いします。  
●お問い合わせ  
タウンページセンター  
20120-506-309